

大阪ごみを考える通信

NPO 法人 大阪ごみを考える会
<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>
【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方
TEL/FAX (06) 6338-3908
【郵便口座】00960-9-251431

2018年度 NO. 6 2019. 3. 31

目 次

1. 大阪府八尾市内に新たな魚アラ保管施設（冷凍コンテナ3基）設置！

大阪府魚腸骨処理対策協議会は小島養殖漁業生産組合との共同委託契約を打ち切った。田尻町には大阪府内の魚アラ保管施設が設置されていたが、すでに撤去された。その後、橿原市と八尾市に冷凍コンテナが設置されたのだが、大阪府内の魚アラはどこに行くというのだろうか？

2. 市民活動の現場から考える（3） 福島県産農産物食べますか？

阪野さんからの3回目の投稿です。福島県の農産物は原発事故により風評被害を受けている。二本松市東和地区の若者たちが力を合わせNPOを設立。道の駅ふくしま東和は農産物の売り場だが放射能測定拠点でもある。彼らは自主的に放射能測定を行い、農業を守ろうとしている。

3. コラム アイヌ語の不思議 16 ^{こんびら}金毘羅さんの見方

今回は香川県の金毘羅さんです。「こんびらふねふね 追い手に帆掛けてシュラシュシュ」でおなじみの金刀比羅宮です。地層からのアプローチも面白いですね。さて、アイヌ語による謎解きはいかに？

4. 吹田市におけるレジ袋と食品ロスの削減の動き

大阪で本年6月にG20が開かれる。その時期に合わせて環境省は「プラスチック資源循環戦略」を発表する予定である。吹田市では平成30年6月から、北摂7市3町との連携で一斉に「レジ袋無料配布中止」に踏み切った。食品ロスについても取り組みを始めたところだ。

5. 木津川市の下水処理システムについて修正

前号（2018年度NO.5）の数値を修正します。

大阪府八尾市内に新たな魚アラ保管施設（冷凍コンテナ3基）が設置！

当会通信では「魚粉飼料高騰の余波」①～⑦を通して大阪府内における魚アラリサイクルシステムが、大阪府田尻町に設置された違法施設（冷凍コンテナ）の設置によって大きな影響を受けてきたことを指摘しました。そして、奈良県橿原市に新たな魚アラ中継施設が作られたことも取り上げてきましたが、本年3月に八尾市内に本格的な魚アラ保管施設が完成しました。新たな冷凍コンテナ設置が、今後の大阪府内における魚アラリサイクルに与える影響は避けられないと思います。

① 冷凍コンテナをめぐる経緯

1. 平成25年7月から平成30年9月。大阪府田尻町に設置された違法冷凍コンテナ。



この冷凍コンテナは、田尻漁業協同組合が大阪府水産課へ平成25年7月に占用許可申請を行い大阪府知事の許可を受けました。府水産課は当会の目的外使用ではないかの指摘に耳をかさず、撤去（平成30年7月）までの約5年間に渡って使用が継続されました。実質的な使用者は、鳥取県境港市に本社がある魚粉製造会社(株)錦海化成と収集運搬業者（全大阪魚蛋白事業協同組合）でした。大阪府魚腸骨処理対策協議会事務局にもこの実態を伝えましたが、何ら対策を講じることはなく、府内外の魚アラが有価物として取引される場所となりました。

2. 平成30年4月から現在。奈良県橿原市に設置された冷凍コンテナ。



奈良県、和歌山県、兵庫県そして大阪府内の魚アラが保管されている冷凍コンテナです。橿原市への届出はせず使用を開始しました。環境課は、関わりとやっかいだし、周辺住民も何も言わないから「知らぬふり」をしているのです。また、兵庫県尼崎市は十分な調査も行わず、尼崎市が規則として定めた再生利用指定制度による指定証を府内の収集運搬業者に交付しました。尼崎市内から排出される魚アラは一般廃棄物として搬入できるのです！。

3. 平成31年3月完成。八尾市幸町3-94-1の設置された冷凍コンテナ3基。



大阪府魚腸骨処理対策協議会は、本年4月より排出者負担制度を実施するため府内の魚アラ排出事業者へリーフレットの配布を行い、魚アラを事業系一般廃棄物と位置付け小島養殖漁業生産組合への搬入以外は認めない決定を行っています。しかし、有価物である魚アラは制度の対象外であると明記したため、有価物のみを扱う施設として設置されたものと思われます。実際に使用が開始されるのは4月以降と考えられます。

② 八尾市に設置された冷凍コンテナについて

○ 収集運搬・保管について

- ・当該冷凍コンテナは有価物のみの保管が認められます。有価物とする判断基準は「**行政処分の指針（平成30年3月30日通知、環循規発第18033028号）**「**廃棄物妥当性の判断について**」に記載されています。排出事業者からお金をもらおうと一般廃棄物になりますから当該コンテナに搬入することは出来ません。また、有価物と主張しても5項目にわたる総合的な判断基準があり、「**買い取っています**」と言っても有価物として認められない場合もあります。

○ 一般廃棄物の積換・保管要件に抵触

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する施行規則 第二条の二 積替施設を有する場合には、一般廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように**必要な措置**を講じた施設であること。と定められています。当該施設のようなフェンスの囲いでは要件を満たさないのです。

○ 農水省への報告義務がある

- ・「食品廃棄物等の発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率に係わる測定方法ガイドライン」によると、魚粉製造事業者（冷凍コンテナ設置者）はどこから排出された魚アラ（有価物か廃棄物かは関係なく）を誰に運搬してもらい、誰が受け取るのかのルートを排出者や運搬業者を書いてもらい、これを排出者に代わって農水省へ報告しなければなりません。

③ 八尾市の責任は重大となる

○ 当該施設は「化製場等に関する法律」の準用施設としての位置づけになる

- ・担当部局は八尾市保健所になりますが、保健所を訪問して聞いたところ「当該施設については事前相談がなかった」と言っています。現場の確認や聞き取り調査を行う必要があると認識されているようでした。

○ 臭気、ハエや蚊、カラス、小動物の侵入、深夜の騒音、大型車両の出入り等への対策

- ・生活圏にあるという性質上、公害防止法等地域住民の生活保全上の問題がないか調べる必要が生じてきます。

○ 八尾市資源循環課のチェック

- ・コンテナに搬入される全ての魚アラに関して、その排出場所及び収集運搬の実態を把握し、農水省のガイドラインに適合しているか否かを調べるため、冷凍コンテナ所有者と収集運搬業者に対して報告書を提出させるべきであると思います。

*収集運搬使用のトラックは既に準備されています。 ➡



まとめ：大阪府魚腸骨処理対策協議会は小島養殖漁業生産組合との共同処理委託契約を打ち切りました。小島養殖はこの制度変更を理解せず、「魚腸骨処理引き受け委託契約書」を3月に作成し、収集運搬業者へ押印・提出を求めました。大阪府は小島養殖に対して「**排出事業者（の意向）が含まれていない点で平成31年4月以降の魚あら処理スキームと一致しない。当該契約書は妥当ではない。**」との考えを示しています。しかし、小島養殖は「押印しない場合は「魚腸骨の受け入れをいたしません」と排出事業者不在の契約書送付（締切3月20日）を行ったのです。

（杉本 照夫記）

福島県産農産物を食べますか

阪野 修

① 福島原発から北西に50 Kmに位置する道の駅が、「一日も休業していない」ことに関心を持ち、3回現地を訪れた。「農と土のある暮らしを次世代へ 原発事故からの農村の再生へ」(菅野正寿・原田直樹編者/コモンズ)の本も参考に報告です。

福島県二本松市東和地区(旧東和町)が主舞台。2011年3月15日、隣接する浪江町から避難する1,500人の人々を地域総出で受け入れた。その時の様子を農家民宿のおかみさんは、「小さな子どもたちは泣き叫んでかわいそうでたまらんかった」と今も涙ながらに語る。3月19日には放射線量は6マイクロシーベルト/時間。4月14日100名以上の農家が集まり、『測って農業を続ける』ことを地域の意思として確定。この局面で、行政や農協とは区別された場で、農家の自発的な意識に基づいて決めたことに注目。5月6日、日本有機農業学会に集う21名の研究者と初めて向き合う。農家は、「研究のための調査ではなく、営農を続けていくための調査を」と訴え、研究者は、農家自ら空間線量を調査し放射線量マップ作りに取り組み始めたことに共感を示し、一緒に取り組むことを確認。水田・畑等あらゆる地を、稲・野菜・大豆・桑などすべての農産物を調査。水田を中心に1,200か所の農地一筆ごとの詳細なマップも作成。最新の測量機器の提供もあり、道の駅は農産物の測量拠点となる。放射能セシウムの吸収・抑制対策を調査・研究。食卓に並ぶまでの安心を作る仕組みづくり。特に子どもや孫たちに安全な食べ物をと願う若い母や高齢者の苦悩にも向き合った。

膨大な測量調査の結果が積み上げられた時、チェルノブイリとは違った数値だと気づき「土の力」を解明。チェルノブイリの土では、植物は積極的に栄養素を吸収しようとセシウムを多く取り入れるが、阿武隈山地周辺のカリウムを多く含む土は、放射性セシウムと結合し土壌に固定する。植物も栄養素吸収はチェルノブイリとは違い、植物への移行は当初想定よりはるかに低いことが明らかに。ここから、食べるか食べないかは各自の判断であったとしても、「福島事例」から考えてほしいと訴える。尚、たけのこ・椎茸類はまだ厳しい状況。

① 研究者のリーダーは、新潟大学の野中昌法教授。彼は「主体はあくまで農家、私たちの調査・研究は農家サポートである」と説き、他の研究者たちもこの姿勢を貫いた。調査対象地を「A=強制避難地域<限定的>」「B=両者の中間地域」「C=避難を強制されなかった地域<東和地区も含め広域>」と区分し、それぞれの地域条件に合わせて進めた。震災7年後の概ねな状況は、A地域は「問題がほとんど解決されておらず、深刻な苦悩が続いている」、B地域は「いま懸命な格闘が進められている。C地域との交流が重要」、C地域は「多くの課題に直面しているが、概ね再建・再興の段階」。

多くの研究者も福島に来たが、その地で生活・労働を続ける人々やコミュニティを見ずに、自らの理念の証明・技術の応用・仮説の検証を最優先にする人もいた。ある研究者は、野中教授に「農業と言えども核物質の研究は自分たちの領域だから、口を出すな」と恫喝メールを送信。また、上記のコモンズの本によると「著名な歌手も参加する東京での反原発イベントにパネラーで呼ばれたが、打ち合わせで東和地区の現状・活動を嬉しいこととして説明すると、参加者の一体感の醸成に都合が悪いと、発言を封じられた」とのこと。なぜ対話が出来ないのだろうか。深刻な対立が続いている。尚、野中教授の功績・理念は高く評価されているが、2017年に63歳の若さでご逝去された。合掌。

- ② 東和地区で農業を続ける条件は、中山間農業・狭い農地・高齢化・自給的農業などで低位に位置づく。だからこそ、原発事故に対し粘り強く耐え忍んだとも言われる。かつては養蚕業の盛んな地域で、主産業の急速な衰退で地域社会が大打撃に。また、2005年の1市3町の合併で故郷そのものが消滅する危機に直面したが、逆に人の力・地域の力が蓄積された。昔から青年団活動が活発で、若者たちは地域の祭りを担い、酒を飲みながら常に将来像を巡って熱く語り合っていた。養蚕施設近くの畑で基準通りに農薬散布すれば蚕が全滅した経験から、低農薬・無農薬の農業は根付いていた。この地域にとって当たり前の農作業風景に着目し、有機農業を推進する母体組織として「ゆうきの里東和ふるさと協議会」を設立。NPO法人格も取得し、道の駅ふくしま東和と東和活性化センターの指定管理を受託。2009年には、将来の地域像を「コミュニティ・農地・里山の再生」とする5か年計画を策定した。
- ④ 地域で「金を廻す・事業を起こす」ということを、日々の生活・農作業で身に着けていた。そして、原発事故。人も事業もどん底に追い込まれたが、こうした地域の力があつたからこそ、有機農業の理念と地域づくりの5か年計画を基本ベースに放射能との対峙も継続出来た。
- イ、ゆうきの里堆肥センター／2003年に土づくり・地域づくりの拠点に。
- ロ、桑茶の加工所／桑の葉の6次産業化。加工を委託していた県外の業者からは、「福島産は・・・」と拒否されたり、放射能測定の結果全品回収も経験。放射能対策から桑の木約15,000本の改植作業を農家総出で2年間でやりきる。2014年には助成金や出資金、借金と労働力無償提供により、廃校になった小学校の体育館を加工工場に。中古機械を購入して稼働。若い青年を雇用。
- ハ、ふくしま農家の夢ワイン株式会社／呑み助8人の起業。当初は風評被害で売れない地元産りんごによるシードルから開始。周辺の耕作放棄地は新たなブドウ畑になり事業も順調に。3年間で酒類製造免許も永久免許に。製造場整備は電気工事以外は自力施工。年間6,000本以上のワインを製造。JR観光列車も採用。
- ニ、新規就農者／震災直後も増え約30名。半年から1年間は農家が寝床・食事付き研修生として預り、農作業の基礎や販路、冬の生活、集落での生活などを伝授。その後に空き家と農地を世話。
- ホ、農家民宿／25軒に。調査活動で駆けつける研究者や学生を受け入れる。支援者・旅行者にとっては、深夜までの議論・農業体験付き宿泊は最高。徐々に外国人の利用も増えている。
- ヘ、次世代へ／「親爺世代の良さを受け継ぐために農業をやる」と語るUターン者。地元農家の後継者も毎年就農。新規就農者も各人の想いを実現。
- ⑤ それぞれの活動が繋がることにより、事業として確立している。国や県や東電の補助金・補償金なども有効活用しながらも、「行政にもたれかからない」ことを常に意識し、日常の運転資金や人件費などは自らの責任としている。「NPO法人だから儲けは地域に還元する」との意識は強い。政府が主導する「輸出できる農業」ではなく、「ないものねだりではなく、あるものさがし」を合言葉に東和地区の持つエエとこ・可能性を最大限に活かしている。放射能と対峙しながら、中山間農業、狭い農地、高齢化、自給的農業という条件を逆手にとって東和地区の農業の将来像を示しており、その核心点は、日本の農業全体の方向性と重なる。里山資本主義の本丸＝広島県庄原市での「逆手塾」に参加したときと同じ匂いを感じた。

金比羅^{こんびら}さんの見方

加藤昌彦

美人。お年をめした女性に、私が撮った写真を本人に差し上げる時、少し、緊張します。「加藤さん、もう写真撮らんといて」という対応が帰ってくるかもしれないからです。かつての「美人」ほど、その反応は強く、その心は微妙です。

美人。しかし、世界は広く、顔なぞ全く見ていない民族もあります。おっぱいの大きさだけを見ている民族もあります。また唇にはめ込んだ土で作ったお皿の大きさだけを見ている民族もあります（そればかりではなく、女性にのみ男性を選択でき、男性は女性の申し込みを断れない社会まであります）。

同じ女性を見ながら、あるいは男性を見ながら、何に注目しているか、社会によって様々です。地名調査でも何を見なければならぬか、これは天と地、違う答えとなります。

金比羅さん、何度か行ったことがあります。アイヌ地名に関心を持つまでは、金比羅さんの背後にある山は、眼に止まってさえいませんでした。

金刀比羅宮の背後は象頭山（538m）。この山の姿を撮るために出かけました。なぜかという、金刀比羅は「kom-pira 頂上にコブをもつ崖」あるいは「kamuy-pira 神の崖」、あるいは「kotor-pira 斜面の崖」と思われるからです。

金比羅は山の地形に関係がある、と見たので、私は象頭山の写真を撮りに行きました。山の写真はあまり近過ぎて、遠過ぎて分りにくいので、どこから撮るのが良いか苦しみました、当初は琴平の北にある、善通寺から撮ろうと思ったのですが、ずっと手前のJR丸亀駅の、親切な駅員さんに、南北に長い山なので、「琴平」駅に行って撮った方が良い、という助言を得ました。

琴平で良いアングルはないものかと道路から探していると、私と同年配の時間のありそうな方が（失礼）、親切に自分の畑に入って撮ってもよいとのこと。早速、お言葉に甘えました。この方はスイセンおじさんで、日本スイセンをはじめ、いろいろなスイセンを、畑で栽培されていました。

そこで、その方に教えてもらったところによると、象頭山の下部は花崗岩でもろく、上部は安山岩で硬いそうです。そのために上部は垂直的な崖で、下部はなだらかな地形になるらしいです。

金比羅さん。どこかで見たことがあると思いましたが、高松市の東部にある屋島とそっくりなのです。調べましたら、花崗岩・安山岩の組み合わせも、中腹にある神社が金比羅神社であることも同じです。

金比羅山と金比羅神社がセットになっている所は全国に多く、山を神とする神社であると思われます。『日本山名総覧』（武内正著 白山書房 1999年刊）によれば、全国に金刀比羅(良)山(岳)は

28、琴平山(岳)は11。北は福島から南は熊本まであります。金比羅山は神山であり、そのための祭祀場が、のちに神社になったと思われます。因みに「神ノ山」「神山」など、神が頭につく山は全国で81あります。



吹田市におけるレジ袋削減と食品ロス削減の動き

海洋プラスチック汚染が世界で問題になっていますが、環境省の「プラスチック資源循環戦略」(案)にレジ袋有料化が入りました。レジ袋は身近な削減対象であるといえます。また、食品ロスに関しても法制化の動きがあるなど、追い風が吹いています。この2項目に関して、吹田市での活動を報告します。

1. レジ袋削減

吹田市では平成21年に「すいたレジ袋削減・マイバッグ削減協議会」が発足し、13事業者、6市民団体、市の三者による協定を結び、マイバッグ持参率60%の目標を掲げて話し合いや、スーパー店頭でのマイバッグキャンペーンを繰り返して来ました。私も市民団体「アジェンダ21すいた(吹田市環境部が事務局を担う、三者協働で環境問題の解決に当たる組織)」の一員として、マイバッグキャンペーンや、イベントでのふろしき講習などを行ってきました。

当初の持参率は35%足らずでしたが、持参率を上げるためにキャンペーン活動を行ってきた結果、45%程度に増えました。市民団体で構成する市民部会ではキャンペーンのほかにも環境教育フェスタなどの市のイベントや母子会祭り、スーパー店頭などでの「ふろしき包み講習会」を何度も行って来ました。キャンペーンではスーパー店頭でのティッシュ配りや、アンケートの呼びかけをしました。アンケート参加者にエコバッグを配り、「今日はポイント2倍デーだから、このエコバッグを使ったらお得ですよ」と声かけしたら、帰りに「ありがとう」と喜ばれたこともあります。



マイバッグキャンペーン

市内のスーパーではイオンが唯一、無料配布中止に成功していましたが、1社の無料配布中止だけでは到底60%の目標値に近づけません。イズミヤやコープこうべ、阪急オアシスからは他府県で無料配布中止の実績を持っていたため、60%を実現するためには市全体で無料配布中止が必要不可欠だと何度も要望がありました。他のスーパーからも無料配布中止は協議会参加の事業者が一斉に実施しないと、1社が単独で行うと近所の無料配布しているスーパーに顧客を取られるなどの不安要素が大きく、「行政が無料配布中止に踏み切る決断をしてほしい」「横並びで皆が無料配布中止を行うなら従う」という風に、協議会参加事業者全体で機運が高まっていました。あと一步踏み切れないのは、吹田市内だけで無料配布中止を実施した場合、吹田市に隣接する市に顧客が逃げるなどの心配も抱えていたためです。そこで、吹田市職員が奔走し北摂7市(池田市・茨木市・豊中市・高槻市・吹田市・摂津市・箕面市)の環境担当者が話し合った結果、北摂7市合同による計5回のキャンペーンが実現したのです。



締結式の様子

平成17年の準備段階から私は関わってきましたが、13年もの地道な努力が実を結び平成30年4月1日、レジ袋の無料配布中止を趣旨とする「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結することができました。この協定は北摂7市3町(島本町・豊能町・能勢町の3町が加わった)とスーパー9社が結んだもので、10自治体が連携して協定を結ぶケースは大阪府内で初めてのことでそうです。平成

30年6月1日からいよいよレジ袋の無料配布中止が始まり、5月の持参率は45.9%でしたが、6月は一気に75.1%まで増え、7月77.2%、8月76.8%、9月76.3%と推移しています。

協議会は役目を終え発展的解消をし、「吹田市ごみ減量再資源化推進会議推進会議」と名を変え、

新たな課題に取り組んでいます。9年にわたる活動により、事業者・市民・行政が本音で話し合える三者協働の土壌が出来上がり、良い関係ができています。この組織はレジ袋削減に関しては、協定を未だ結んでいないスーパーやコンビニ、ドラッグストアへも働きかけをするなど、引き続き活動を広げていくことや、食品ロス削減の取り組みも目的に掲げています。事業者に食品製造業1社、飲食企業1社が参加。また行政も児童部保育幼稚園室と学校教育部保険給食室の2部署が関わったことが、注目に値します。ごみ減量には環境部署だけが取り組むことには限界があるため、吹田市は縦割り行政にメスを入れ、横の連携を図ろうとしています。

2.食品ロス削減

食品ロス削減に関しては、「アジェンダ 21 すいた」が、この組織に先んじて活動を始めています。食品ロス削減 PT（平成 29 年 8 月発足）が平成 30 年 11 月から、JR 吹田駅周辺の商店街と地下鉄御堂筋線江坂駅周辺の飲食店やホテルをメンバーが 1 軒ずつ訪問し「すいた食べきり運動協力店」に参加をよびかけ、現在 55 店舗の賛同を得ています。具体的にはポスター



幹事用マニュアル



ステッカー

掲示、ステッカーを貼る、宴会用幹事用マニュアルを配る、テーブルに啓発パネルを置くなどの啓発グッズの活用をお願いしています。また、「小盛りメニュー」や「ご飯の量が選べる」、「残った場合は持ち帰りができる」などの協力も呼び掛けています。この啓発グッズは吹田市役所の食堂や、市内の 5 大学も法人会員として名を連ねている関係で関西大学生協にも置いてもらっています。今後は市内の他の地域へ「すいた食べきり運動協力店」の範囲を拡大し、さらなる啓発活動を継続していく予定です。（水川 晶子記）

木津川市の下水処理システムについて修正

(1) 表 1 について

加茂浄化センター 1 の 7 8 0 8 万円/年を 7 8 0 4 万円に修正

(2) 表 2 について

表 2 を以下に差し替え

表 2 地域実態を反映した概算値としない概算値

	地域実態の反映無し	地域実態を反映した概算値 (その1)	地域実態を反映した概算値 (その2)
① 処理施設整備費	1 0 8 1 万円/年	1 0 2 2 万円/年	8 2 5 万円/年
② 管路整備費	3 2 1 4 万円/年	2 2 7 8 万円/年	2 2 7 8 万円/年
③ ポンプ場整備費	1 2 7 2 万円/年	1 2 7 2 万円/年	1 2 7 2 万円/年
④ 処理施設維持管理費	1 7 6 8 万円/年	1 0 9 7 万円/年	8 2 0 万円/年
⑤ 管路維持管理費	1 7 2 万円/年	5 3 万円/年	5 3 万円/年
⑥ ポンプ場維持管理費	1 4 3 0 万円/年	?	④ に含まれる
合 計	8 9 3 6 万円/年	5 7 1 9 万円+α	5 7 2 2 万円/年

理由は、地域実態反映式を 2 つに分けたからである。(その 1) はポンプ場維持管理費が不明とした式で、(その 2) は、それは④の処理施設維持管理費に含まれるとした式である。（森住 明弘記）